

# パラセーリングオープニングイベント企画・運営等業務委託仕様書

## 1 業務名称

パラセーリングオープニングイベント企画・運営等業務

## 2 目的

本業務は、KMAP 事業（※）の一環として、今春運航開始を予定しているパラセーリングを関係者やメディアにお披露目するためのオープニングイベントを開催するとともに、パラセーリングの情報発信を目的とする。

（※）KMAP 事業とは、唐津・玄海が誇る様々な自然を活用し、OPEN-AIR で楽しめるアウトドアアクティビティを創出することにより、地域の魅力を高めて交流人口の拡大を図り地域の活性化につなげることを目的とした事業。

## 3 業務概要

### （1）パラセーリングオープニングイベント

#### ① 業務項目

- ・パラセーリングオープニングイベント企画・管理・調整等業務
- ・パラセーリングオープニングイベント運営業務

#### ② 開催場所

佐賀県ヨットハーバー（唐津市唐津市二タ子3丁目1－8）及び東の浜周辺（※）

（※）パラセーリング試乗体験の様子を近くで見ることができる場所（海上等含む）とする

#### ③ 開催日時

令和8（2026）年4月24日（金）

10時から17時まで

（時間については関係者調整の上、決定する。）

#### ④ オープニングイベント概要（予定）

パラセーリングオープニングイベントについては、関係者やメディアのみ招待制イベントとする。

- ・当日のプログラム：3部制

第1部（午前）：パラセーリング試乗体験（メディア等）

第2部（午後）：記念セレモニー

第3部（午後）：パラセーリング試乗体験（関係者）

- ・イベント参加者：約50名

### （2）パラセーリング情報発信業務

#### ① 業務項目

- ・パラセーリング情報発信業務

#### ② メインターゲット

佐賀県内及び福岡都市圏を中心とした北部九州在住の20～30歳代の若者とする。

## 4 業務内容

### (1) パラセーリングオープニングイベント企画・管理・調整等業務

#### ①イベントの企画・管理

- ・パラセーリング運航開始について、運航場所である唐津の地元団体やその他の関係者に改めて運航開始を周知するとともに、より多くの方にパラセーリングを知っていただくべく、各メディアに対し PR を行うことを目的として、パラセーリングオープニングイベントを開催すること。
- ・イベント当日は、関係者及びメディア等のパラセーリング試乗体験、記念セレモニーを実施すること。
- ・パラセーリング試乗体験については、東の浜沖合での運航を想定しており、体験している様子が見えるような工夫をすること。
- ・イベントに招待する関係者へは、案内状を製作の上、郵送すること。  
なお、関係者のとりまとめについては県の方で実施する。
- ・イベントについては、唐津の地元団体、その他の関係者及びメディアに対し、パラセーリングに対する期待感が高まるようなものとすること。
- ・天候不良の場合を想定したイベント内容も別途提案すること。なお、晴天の場合は佐賀県ヨットハーバー施設外での実施を想定しているが、天候不良の際は施設内での実施も可とする。

#### ②業務実施スケジュールの作成・管理

- ・イベント当日までの業務実施スケジュールを作成するとともに定期的に（契約～開催日まで週1回程度）打合せを行い、進捗を報告すること。
- ・委託事業者は担当者を配置し、打合せは原則として2名以上の体制で参加すること。
- ・円滑な進行のための準備、当日の運営方法の企画・管理を行うこと。

#### ③運営計画の作成・管理

- ・天候不良の場合の対応（延長、中止、場所の変更等）を含む当日の運営計画を作成し、関係機関との調整、事前案内等を行うなどして、効率的かつ安全な対策を講じること。

### (2) パラセーリングオープニングイベント運営業務

#### ①リハーサル及び当日の運営

- ・イベント当日の進行管理マニュアル（会場レイアウト図、誘導等）等を作成すること。
- ・イベント全体を通したリハーサルを行い、関係者全員にイベントの流れ等の把握など意思統一を行うこと。
- ・進行管理、スタッフ管理、参加者管理等を入念に行うこと。
- ・受付場所を設け、受付スタッフ等を必要な数配置すること。
- ・参加者への誘導をスムーズに行えるよう、駐車場スタッフや案内スタッフ等を必要な数配置すること。
- ・イベントを進行する司会者等を配置すること。  
なお、司会等については、自身で情報発信を行うことができる者が望ましい。

- ・イベントに必要な音響等を操作するスタッフを配置すること。
- ・イベントの実施に必要な物品、機材等の調達、運搬、管理を行うこと。
- ・イベントが滞りなく実施、終了できるように適切な人員を準備し、配置すること。
- ・参加者がイベント概要、スケジュール、KMA P事業を理解できるような工夫を行うこと。
- ・参加者数をカウントし、イベント終了後に報告すること。
- ・広報で使用できるイベント当日の写真撮影を行うこと。

## ②会場の設営

- ・受付場所を工夫して制作・設置し、参加者がスムーズに移動できるようにすること。
- ・記念セレモニーについては、パネル、看板等を作成し、記念セレモニーであることを明確にわかるようにすること。
- ・音響・その他演出に関わる装飾を行うこと。
- ・当日、スムーズにスタッフ間の意思疎通ができるような機材を手配すること。
- ・なお、以下のものは佐賀県ヨットハーバーにあるためイベントにおいて使用可能とする。  
パイプ椅子：約40脚  
長机：約20台

## ③撤去

- ・設営した機材等は、イベント当日に撤去すること。

## (3) パラセーリング情報発信業務

集客計画、スケジュール等の作成・管理

- ・パラセーリング運航開始のPRとして、集客に向けた広告媒体や広告種類を提案し、1つ以上実施すること。
- ・なお、広告媒体や広告種類は、メインターゲットに合わせた媒体とすること。

## (4) その他必要な業務

その他、本仕様書にない事項については、その都度佐賀県と協議を行い、決定する。

## 5 想定スケジュール（予定）

4月上旬	企画・仕様の確定
4月中旬～下旬	関係者への案内
4月23日（木）	設営
4月24日（金）	本番・撤去

## 6 履行期間

契約締結の日から令和8（2026）年5月29日（金曜日）まで

## 7 委託料の支払い

完了払

## 8 業務終了後の提出書類等

- (1) 委託業務の実施結果を記載した「業務完了報告書」 1部
- (2) 紙媒体以外による実施の場合は、写真等履行状況が確認できるもの 1部
- (3) イベント時の写真データ
- (4) その他実施内容の確認に必要とする資料 1部

## 9 業務遂行上の留意事項

- (1) 委託業務の内容については、最終的に、佐賀県と受託者が協議し決定する。
- (2) 本事業の実施に係る関係機関との調整や近隣対策等が必要な場合（申請・届出等含む）は、受託者によりこれを行うこと。
- (3) 施設の借用、設備・資機材の調達、会場の設営（運搬、組立、解体を含む。）及び撤去並びに出演者の輸送手配及び謝金等の支払いは、特に指示のない限り受託者が行うものとし、その費用はすべて契約金額に含めるものとする。
- (4) 業務実施に係る水光熱費や清掃費、ごみ処理などは受託者が負担すること。
- (5) 真にやむを得ない理由がある場合は、イベント等の開催の時期及び場所等について変更する場合がある。その際は佐賀県と受託者との協議によって決定する。
- (6) 受託者による会場の汚損及び損傷または第三者への損害は、受託者が弁償または賠償する。
- (7) 業務の遂行に当たり、第三者（佐賀県及び受託者以外の者）が所有する素材を用いる場合には、著作権処理等を行うものとする。
- (8) 受託者が制作したデータや写真、イラスト、動画、文章等の著作権（著作権法第21条から第28条に定める全ての権利を含む。）は、佐賀県に帰属するものとする。ただし、受託者が単に使用する場合には、佐賀県と協議するものとする。
- (9) 個人情報保護及び情報セキュリティに関し細心の注意が必要とされるため、受託事業者へ以下の事項を義務付ける。
  - (ア) 業務上知り得た個人情報の秘密保持を確保し、第三者への情報提供を禁止する。
  - (イ) 受託業務目的以外の利用の禁止
  - (ウ) 受託業務目的以外の個人情報データの複写又は複製の禁止
  - (エ) 業務従事者による個人情報保護の誓約
  - (オ) 事故発生時の報告義務と報告手順の明確化
- (10) 委託業務完了後、すみやかに完了報告書等の関係書類、請求書を提出すること。